

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市西垣生町2892番地
氏名 株式会社松山パーク
代表取締役 大野 剛嗣
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



第14条第1項の許可を受けた者である
第14条の2第1項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
ことを証する。

愛媛県中予保健所長 三木 優子



許可の年月日 令和 元年 5月30日
許可の有効年月日 令和 8年 4月22日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え及び保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃酸 (水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類、ばいじん (水銀含有ばいじん等を含む。)

以上1.4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和54年 5月18日 (当初許可)

平成 6年 4月23日 (更新許可)

平成 6年 7月25日 (変更許可 (廃酸、廃アルカリ 以上2種類の追加))

平成 9年 9月18日 (代表者変更 (旧:相原 正行))

(裏面に続く)

複写無効

(裏 面)

複
写
無
効

平成11年 4月23日 (更 新 許 可)
平成12年 4月17日 (代 表 者 の 改 名 (旧 : 大 野 強))
平成15年 6月18日 (住 所 変 更 (旧 : 愛 媛 県 松 山 市 西 垣 生 町 2 8 9 3 番 地))
平成16年 4月23日 (更 新 許 可)
平成19年 3月 6日 (変 更 許 可 (ばいじん 以上1種類の追加))
平成21年 4月23日 (更 新 許 可)
平成26年 6月 4日 (更 新 許 可)
令和 元年 5月30日 (優 良 認 定)
令和 元年 5月30日 (更 新 許 可)

5. 松山市の区域における積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無